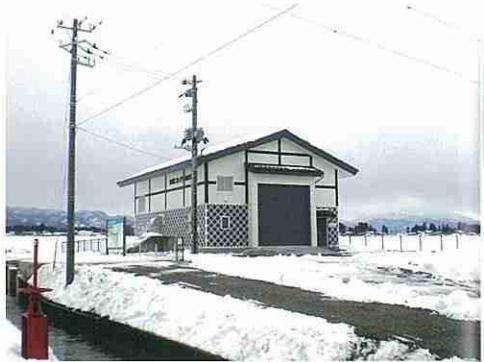


あばれ川との戦い

常願寺川沿岸用水

〔常東用水・常西用水〕



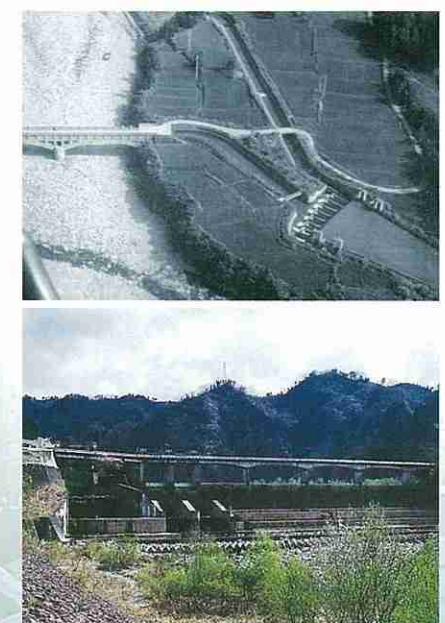
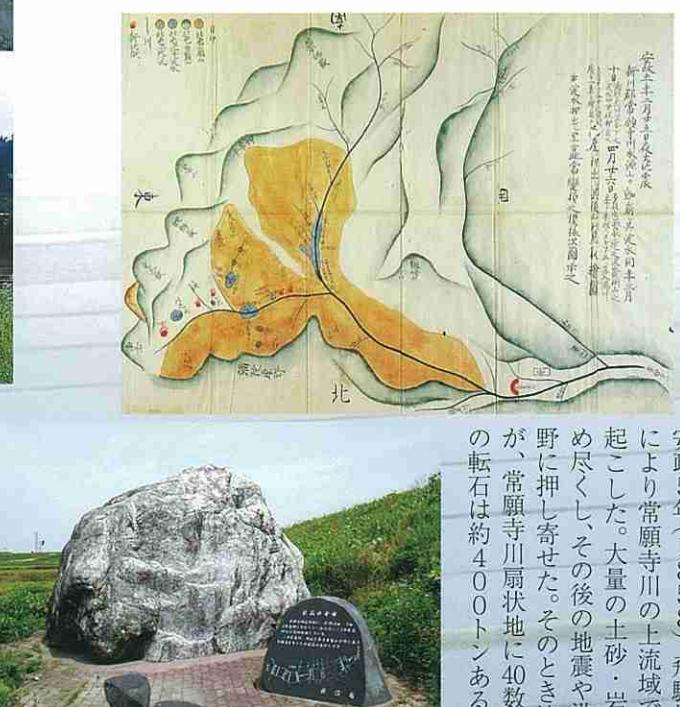
新規用水路の開削 ヨハニス・デ・レ
イケの治水計画に基づいて、常西用
水の合口と新規用水路の開削が行わ
れた。明治25年(1892)2月、常西用
水路の開削工事に着手した。(第3話)



立山カルデラ
立山火山の侵食作用によつて
できた巨大なくぼ地。「浸食カ
ルデラ」といわれてゐる。こ
れまでにたびたび崩壊して内
部に土砂がたまり、大雨のた
びに土砂が下流域に流れ出し
大きな災害をもたらしてきた。

鳶山の大崩壊と土砂災害

鳶山の大崩壊と土砂災害
安政5年(1858)、飛騨地方を襲つた飛越地震により常願寺川の上流域である鳶山が大崩壊を起こした。大量の土砂・岩石が上流の渓谷を埋め尽くし、その後の地震や洪水で主石流が富山平野に押し寄せた。そのとき流された巨石(「転石」)が、常願寺川扇状地に40数個分布している。大場の転石は約400トンあるといわれる。(第2話)



合口化の完成と横江頭首工
国営常願寺川農業水利事業として、左右岸にあつた取水口を統合する合口化事業が行われた。昭和27年(1952)3月、左右岸一体の取水堤である横江頭首工が完成した。横江頭首工から取水された用水は、両岸分水工から常東用水と常西用水へ分けられる。(第4話)



常願寺川の左岸地域は、富山市の耕地およそ5130ヘクタール、右岸地域には立山町・舟橋村・富山市との耕地3990ヘクタールがある。支線用排水路は、開削当時のままほとんど改修・改良がされず、朽化が進んでいたため、排水路を改良して農業経営を安定させることを目的として、県営かんがい排水事業の導入が行われた。(第6話)

ヨハニス・デ・レイケ
内務省の技術顧問であつたデ・レイケは、明治24年（1891）7月、豪雨により大災害が発生した際に、富山県の要請に応えて内務省から派遣された。以後28年8月までたびたび富山県を訪れ、常願寺川をはじめ県内の河川の改修計画を立案し指導を行つた。（第8話）



発刊の言葉

常願寺川沿岸用水土地改良区連合

理事長 大辻 繁雄

一日千秋の思いで完成を待ち望んでいました国営常願寺川沿岸農地防災事業が、昨年3月に国、県、市町村など関係機関のご支援により竣工を迎えましたことは誠に喜びに堪えません。そして今回絶妙のタイミングで『あばれ川との戦い 常願寺川沿岸用水』を発刊できましたことは、『先人の労苦と功績を著し、後世に伝承する』という極めて意義深いものがあります。

ご存じのとおり、昔、常願寺川の流れは穏やかで大山町上滝（現富山市）まで船便が通い物資を運んでいたと言われておりますが、安政5年（1858）の大地震により大鳶山、小鳶山が崩壊し、その後の豪雨によって大量の土砂が流出しました。毎年河床の上昇が続き、大雨ごとに大洪水となり水害が発生し、流域の住民の家屋、田、畑などが流失、時には命までも落とすという苦難の生活を強いられてきました。

明治時代に入り国から派遣されたオ

ランダ人、ヨハニス・デ・レイケによつて常願寺川の根本的な改修計画が樹立され、流域住民が一致協力のもと幾多の難工事に従事し常願寺川と白岩川を分離し、常西用水および常東用水の合口化も果たされました。

一方、カルデラでは、国の直轄事業として砂防堰堤が建設され続けており、今では大水害がほとんど無くなりました。平野部では、かんがい排水事業、ほ場整備事業が施工され現在のような田園風景があることは、先人達のおかげであることも私達は忘れてはなりません。

このように先人からバトンを引き継いだ私共は、国営防災事業にて横江頭首工、左岸連絡水路橋などを怒り狂う常願寺川の濁流に抗するよう整備していただきました。さらに、農業用水水源地域保全対策事業普及促進の一環として、この冊子を発刊することで、将来への常願寺川流域の更なる発展につなぐことを願う次第であります。

終わりに、発刊にあたり編集に格段のご協力を賜りました立山博物館の米原館長さんはじめ、編さん委員各位に対し深甚の敬意を表し、発刊の言葉といたします。

平成二十二年三月



昭和27年築造の常願寺川沿岸共通幹線水路大落差工（落差約12メートル、立山町横江野開地内）



常願寺川のアキグミの林は、富山市（旧大山町）の上滝から大日橋までと河口付近の合わせて12キロメートルにもなる日本一の大きさである。（富山市科学博物館蔵、「とやまの自然43号」より）

【常東用水・常西用水】 目次

発刊の言葉 4

あばれ川との戦い 常願寺川沿岸用水

第1話 常願寺川と流域の概要 6

指折りの急流河川

常願寺川の沿革

用水の開削と新田の開拓

第2話 川とのたたかい 8

度重なる洪水被害

治水のはじまり—藩政時代の治水

鳶山の大崩壊と土砂災害

日本一のあばれ川と富山県の独立

第3話 合口化へのあゆみ 10

激化する水争い

明治24年の大洪水

ヨハニス・デ・レイケの提案と大改修

常願寺川改修に着手

上滝町外16ヶ町村組合の設立

常西合口用水路の完成

常東用水と分水契約

第4話 合口事業の完成 14

県の常願寺川合口用水事業計画

農業水利事業の導入

合口事業の完成

第5話

水力発電との共存

県営水力発電所の建設

16

常願寺川沿岸用水年表 26

主要参考文献

27

常願寺川沿岸用水歴史冊子編さん委員	
米原 寛	富山県「立山博物館」館長
木本隆行	常願寺川沿岸用水土地改良区連合事務局長
吉田昭一	常東用水土地改良区事務局長
佐竹清隆	常西用水土地改良区事務局長
竹田淳一	富山県農林水産部耕地課長
黒崎 充	富山県富山農林振興センター管理検査課長
石田博信	富山県土地改良事業団体連合会専務理事

第5話

水力発電との共存

県営水力発電所の建設

16

主要参考文献

27

第5話

水力発電との共存

県営水力発電所の建設

16

主要参考文献

常願寺川と流域の概要

指折りの急流河川

常願寺川は、立山連峰の一つ北ノ俣岳（標高2661メートル）に源を発する真川と立山カルデラから流出する湯川が鉢崎山東麓において合流し、北西に流れ下って、称名川を合わせて本流を形成する。さらに和田川と小口川の2大支流を合わせて丘陵地に入る。ここから河道は大きく湾曲して北に向かい、富山市上滝に至って富山平野に入り、扇状地を北流して富山市横越に



常願寺川上流の山地（『常願寺川の上流をたずねて』より）

おいて富山湾に注いでいる。

常願寺川本線の流路の延長は約56キロメートル（そのうち平野部は18キロメートル）、流域面積は368平方キロメートルである。一級河川ながら比較的流路が短く、流域面積が狭い河川である。しかも、水源が3000メートル級の山々にあるため、平均斜度（河床勾配）は上流部で約30分の1、下流部でも約100分の1と、日本のみならず世界的にも屈指の急流河川となっている。

水源をなす立山三山の一つ淨土山の西側にある立山カルデラは、長い間の浸食作用によって形成された巨大な浸食カルデラであり、土砂崩壊が激しい。また、上流の真川や称名川は火山活動によって形成された五色ヶ原や弥陀ヶ原などの溶岩台地を還流しており、上流域は非常に崩壊しやすい地形・地質になっている。中流域では、常願寺川の両岸に河岸段丘という地形が見られ、下流域では上流域から流出した土砂により扇状地が形成されている。扇頂部にあたるのは標高1600から1700メートルの上滝の立山橋付近、そこから約10キロメートル下流の常盤橋あたりで標高は約15メートルとなり、扇状地の勾配も大変急である。

用水の開削と新田の開拓

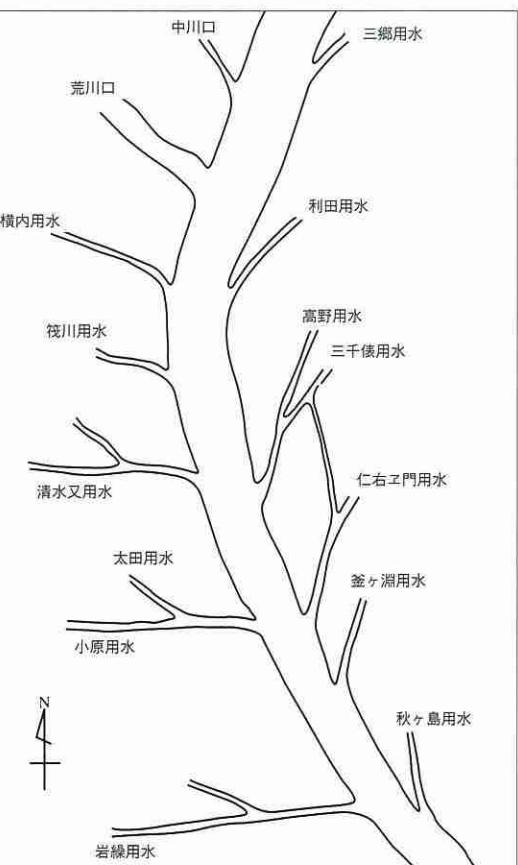
世界でも有数の豪雪多雨地域に水源をもつ常願寺川の豊かな水は、流域に住みついた人びとの生活用水、多くは農業用水として利用してきた。常願寺川流域の扇状地は、東は白石川、西は神通川にはさまれ、南から北へ急勾配の地形となっている。常願寺川の右岸を常東地区、左岸を常西地区と呼んでいる。常願寺川沿岸地域の開墾は左岸地域から始まり、稻作が進められたとみられる。弥生時代のものとされる豊田遺跡は、常願寺川が形成した自然堤防上に位置しており、この地域の開田がかなり早い時期から進められたことを示している。

常願寺川の様相が一変したのは、安政5年（1858）のことである。大

地震が発生し、立山カルデラにある大鳶山・小鳶山の二山が山ごと崩れた。世に「山抜け」という。流れ出た大量の土砂や岩が源流の湯川谷をせき止め、その後一度にわたってそれらが大決壊し、巨木や大岩を交えた土石流が下流域を襲った。その災害の大きさもさることながら、それ以来膨大な量の土砂が大雨のたびに流出するようになり、常願寺川の河床は、昭和8年（1933）までに毎年0.8メートルずつ上昇し、周辺の田畠より高くなる天井川となつた。洪水による堤防の決壊と氾濫は後を絶たず、常願寺川の河床の上昇は続いた。

このような状況に対応し、明治24年（1891）の洪水を契機として、上滝より河口に至るまで大規模な河川改修工事が行われた。特に下流部においては、柴草より河口まで川幅約350メートルの新しい河道が開削されて白岩川から分離され、現在のように富山湾に直接流入するようになった。

右岸地域においては、大森・利田方面



安政5年（1858）の大地震以前（文化14年（1817））の常願寺川用水取入口図（『富山県土地改良史』より、原図は『常願寺川沿革誌』）

13 用水の水請高（寛文5年（1665））（『常願寺川沿革誌』より）

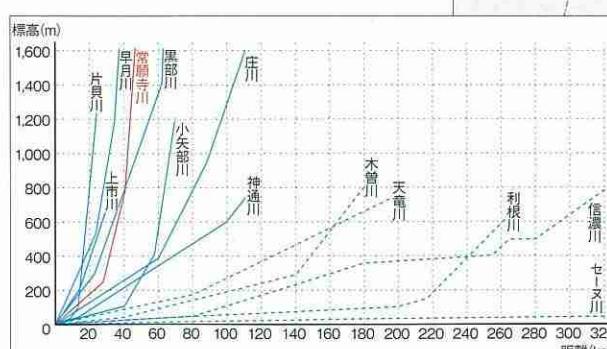
	用水	水請高（単位：石）	合計（石）
東側七口分加賀御領	秋ヶ島	4,364	
	釜ヶ淵	2,225	
	仁右エ門	1,153	
	高野	4,170	
	三千俵	3,381	
	利田	2,614	
	三郷	9,262	27,169
西側六口分	岩繩	1498 (内 750 加賀御領、748 富山御領)	約 52,723
	太田富山御領	約 9,183	
	清水又	3,901 (内 1,626 加賀御領、2,275 富山御領)	
	筏川加賀御領	3,345	
	横内加賀御領	1,797	
	荒川口加賀御領	約 33,000	

は早くから開墾されていたが、左岸に比してかなり遅れたようである。「越登賀三州志」には、寛永17年（1640）に「常願寺川上天岩辺ナル高原野ノ河寺より立山町の座主坊へ抜けて水橋川（現・白石川）の谷に入っていたものと推定されている。地盤が隆起するたびに西に移動し、江戸時代以降は現在とほぼ同じ河道をたどり、水橋の柴草・

常願寺川の沿革

常願寺川の河道は、地質時代は芦嶺脈ヲ疏シテ新田ヲ開々、此ノ水常願寺川ヲ用水トス」と記されており、この頃になって右岸地域でも用水の開削を進め、盛んに開墾していたことがうかがえる。また、常願寺川の水を用水として利用した記録は、これが初めてといわれている。

安政5年（1858）の大洪水は常願寺川两岸に大きな被害をもたらしたが、一面洪水となつた跡には大量の赤土が残され、流域は期せずして肥沃な農地に生まれ変わることになった。常願寺川下流に広がる扇状地は、日本有数の稻作地帯としても知られている。



河川縦断概略図



常願寺川流域図（『河川の歴史読本 常願寺川』より作図）

川とのたたかい

度重なる洪水被害

常願寺川は、平常は流量が少なくても大雨が降ると一気に水かさが増え、昔から氾濫を繰り返してきた。常願寺川流域における災害の中でも、安政5年（1858）に起った鳶山の二山（大鳶山・小鳶山）の大崩壊と、それに伴う大洪水はあまりにも悲惨な災害として語り継がれているが、それ以前においても、常願寺川の歴史は洪水や災害と無縁ではなかつた。

たとえば、大同元年（806）に常願寺川が出水し、甚大な被害により青田が免租された旨の記録をはじめとして、洪水のために流域の土地や民家が流失したことや人馬の溺死があつた記録などが残されている。記録にあらわれている洪水・水害は、安政以前においても41件に上る。

「常願寺川」という名称はそれほど古い文献には見当たらず、鎌倉時代の文献においてようやく登場する。古くは「ニヒ川（新川）」と呼ばれたり、あるいは上流下流によってさまざまに呼ばれたりしていたものが、「常願寺川」の呼称が一般化して定まつた。「常願寺川」の名称は下流の川沿いにあつた常願寺村から名付けられたと考えら

れているが、「川が氾濫しないことを常に願う」気持ちから名付けられたとも伝えられている。そのような由来が語られるほど、流域の人たちにとっては治山・治水事業が最重要課題であつた。常願寺川流域の歴史は、災害史であるのみならず常願寺川の治水・利水の歴史でもある。

治水のはじまり—藩政時代の治水

常願寺川の治水のはじまりとして語り伝えられているのが「佐々堤」である。天正8年（1580）の常願寺川瀬口に築いたとされる石堤である。今は常西用水の川底にあるといわれている。

藩政時代には、常願寺川左岸の富山市西ノ番に「済民堤」と呼ばれる堤防が築かれた。これは、以前に築かれた堤防が安政5年（1858）の土石流により埋まつてしまい、その上に改めて築かれた堤防であるという。常願寺川の治水の困難さを如実に物語るものである。土地の人々が、常願寺川の治水に力を尽くした佐々成政をしのび、「民を助ける堤防」として「済民堤」と名付けたと伝えられている。

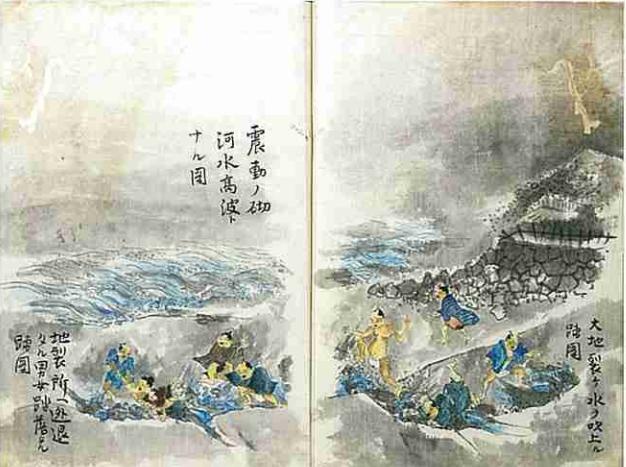
常願寺川の氾濫を防ぐための知恵としては、江戸時代もしくはそれ以前から、水害防備林がつくられている。明和6年（1769）には、富山藩の六代藩主前田利與が、富山城下を洪水から守るために丹波から取り寄せた松の苗木を水防林として植栽させたと伝えられている。場所は佐々堤と同じあたりで、後に「殿様林」と呼ばれるようになる。水害で堤防が決壊したときの防備林として機能した。太平洋戦争中に伐採されたため、その数は減少したが、現在も100本ほど残つており、常西用水沿いに見ることができる。

鳶山の大崩壊と土砂災害

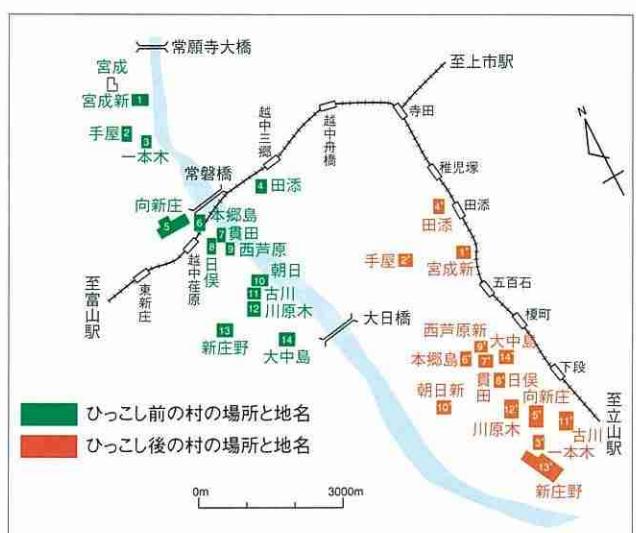
安政5年（1858）2月26日、マグニチュード7.3～7.6と推定される直下型の大地震が飛騨地方を襲つた。この飛越地震によつて常願寺川の上流域である鳶山が大崩壊を起こし、大量の土砂・岩石が上流の真川や湯川の渓谷を埋め尽くした。このとき崩壊した土砂は、約4億1000万立方メートルという膨大な量であった。

さらに、3月10日には第二の地震と

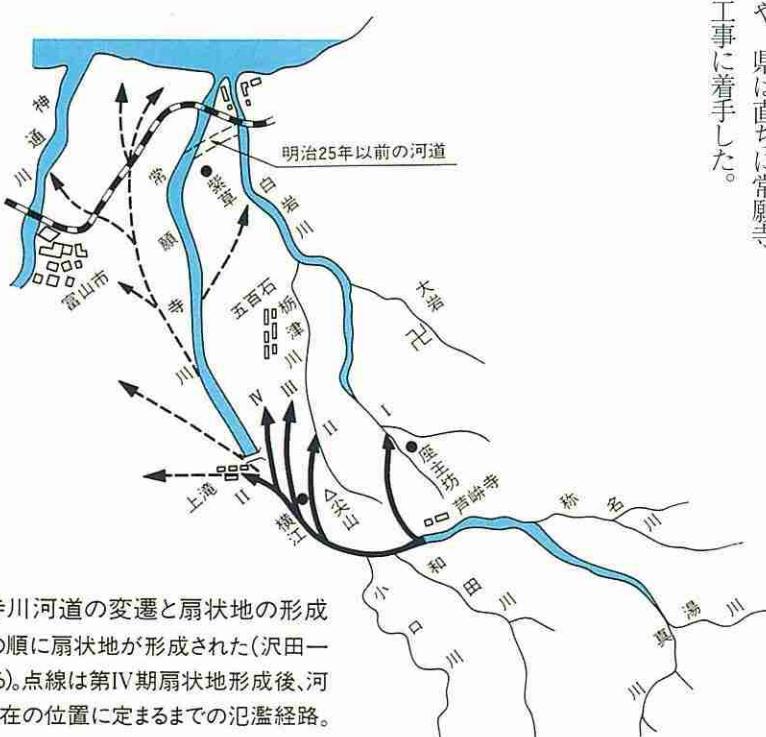
土石流が追いつきをかけた。4月26日にも大洪水が起き、崩壊した土砂でせき止められていた泥水湖が決壊、大き



『地水見聞録』より(富山県立図書館蔵)

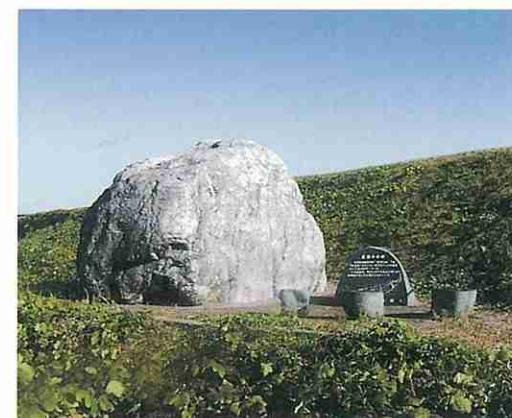


ひっこし村の図(『河川の歴史読本 常願寺川』より)



常願寺川河道の変遷と扇状地の形成
I~IVの順に扇状地が形成された(沢田一雄による)。点線は第IV期扇状地形成後、河道が現在の位置に定まるまでの氾濫経路。

河道の変遷と氾濫経路(『常願寺川の上流をたずねて』より)



大軒石(富山市大場)

日本一のあばれ川と富山県の独立

現在も常願寺川流域のあちらこちらに見られる巨大な石は、安政の大洪水をはじめとした水害で上流の山から流れってきた転石だと伝えられている。また鳶山の崩壊土砂は、まだ2億立方メートル余りが立山カルデラ内に残っているといわれる。

安政5年（1858）の大地震を境にして常願寺川の様相は一変した。極端な天井川となり、毎年洪水を起こすようになつたのである。この大地震の10年後には明治維新を迎えるが、明治時代、常願寺川は41件もの洪水・水害を引き起こしている。大正の初め頃までは富山県財政の4割以上を土木費が占め、その大部分が治水事業費であったといわれている。

明治初期において石川県に併合されていた富山県が明治16年（1883）に石川県から独立したのも、主要因の一つに治水事業があつた。水害防止のための堤防建設を最重要項目にすべきであると主張する越中に対し、加賀能登は道路整備を主張して対立、これを契機として分県運動が起り、石川県から分離独立することになった。富山県が誕生するや、県は直ちに常願寺川の治水・砂防工事に着手した。

記録にあらわれた洪水頻度(『常願寺川沿革誌』より)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	不明	計	備考	
藩政以前			3	1	4	12	11	5					11	47	大同元年～慶応3年(1061年間)	
明治		1	1	4	7	6	11	5	2	1			3	41	明治元年～45年(45年間)	
大正				1			2	2						5	大正元年～15年(15年間)	
昭和						1	1	6		2	1			11	昭和元年～28年(28年間)	
計		1	4	6	12	19	30	12	4	2				14	104	

合口化へのあゆみ

激化する水争い
安政5年（1858）の大洪水以後は、水源となる山地の荒廃も進んで用水不足が深刻になってきた。多くの水が上流で取水されたため、下流の用水では水不足に悩まされることも度々であった。沿岸の農民は本流を各所でせき立つ、そして水を貯め、灌漑用の水を供給するなどして水争いを繰り広げた。

保に努めたが、洪水ごとにその取水口が決壊、流失し、その修理にも追われるようになった。

明治期までには常願寺川の両岸合わせて1万町歩（約1万ヘクタール）を超える開田が行われた。それに合わせて用水も開削され、常願寺川左岸には岩繩・小原屋・太田・清水又・篠川・横内・流杉・島・経堂・針原・上江・広田の12用水、右岸には吉備・秋ヶ島・釜ヶ渕・張子五十石・新・仁右エ門・高野・三千俵・大森・三郷利田の10用水がそれぞれ取水口を設けていた。これら用水相互間には、分水に関しては左右両岸、上下流平等を建前とした原則が存在していた。

しかし、下流では特に水不足から開墾も頓挫するようになり、また用水費がかさむにつれて、取水をめぐる争いが食惡を生んでしまった。

明治11年（1878）、このような状況を憂えた第2大区第6区長の宝田弥六らは、常願寺川両岸用水の総代および戸長を招集し、各用水の分配法に関する仮議定書を決定した。その後の13年6月には常願寺川沿岸の用水関係者が集まって仮議定書を再検討し、さらに将来のことを考えて共同連合体を設立することになった。こうした時期に起こったのが24年の大洪水である。

明治24年の大洪水

明治24年（1891）7月19日から20日にかけて豪雨災害が発生した。常願寺川両岸の堤防が決壊、各用水の取水設備はもちろん、用水路を含めた田畠が流出し、流出地は1527ヘクタールにも達した。特に常西側は西ノ番・大場前と朝日前の堤防が6500メートルにも及んで決壊し、氾濫は太田・山室・新庄・島・針原・浜黒崎・広田・大広田・岩瀬の各村に及び、21日間も浸水したという。その惨状は行政の大水害に次ぐものであった。

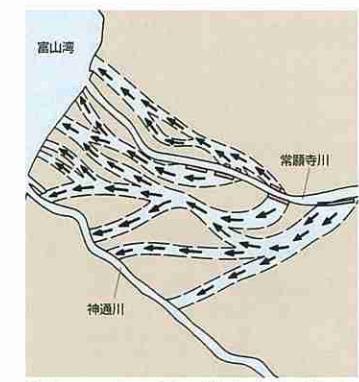
時の森山茂富山県知事は、この悲惨な状況を目にして、常願寺川の根本的改修を決意し、国に専門技師の派遣を要請した。それを受けた内務省の技術顧問であるオランダ人技师ヨハニス・

ヨハニス・デ・レイケの提案
と大改修

デ・レイケは富山に到着してから約1カ月間、常願寺川をはじめ、黒部川、片貝川・上市川・庄川・神通川の各水系と伏木港を視察して、治水計画を立てた。特に、洪水後の状況および被害の程度や既存堤防の配置状況など、常願寺川の特性を分析している。彼が立てた常願寺川治水計画は、①常願寺川左岸取入の12用水の取水口を上流一カ所にまとめて新規用水路を開削すること、②新堤防を築造すること、③下流の流路変更を行い、白岩川と切り離すこと、④川幅を拡張することの4項目であった。

と大改修

テ、レイケは富山に到着してから約1カ月間、常願寺川をはじめ、黒部川、片貝川・上市川・庄川・神通川の各水系と伏木港を視察して、治水計画を立てた。特に、洪水後の状況および被害の程度や既存堤防の配置状況など、常願寺川の特性を分析している。彼が立てた常願寺川治水計画は、①常願寺川左岸取入の12用水の取水口を上流一ヵ所にまとめて新規用水路を開削すること、②新堤防を築造すること、③下流の流路変更を行い、白岩川と切り離すこと、④川幅を拡張することの4項目であつた。



明治 24 年 7 月の洪水進路 (『デ・レイケと常願寺川』より)

口用水路の開削であつた。合口用水路を開削する巨額の工事費の負担に農民が耐えられるかどうか、また大量の必要水量が安定かつ確實に取水できるのか、全体工事が早期に完成し用水区域全体に通水できるかどうか、大きな不安があつたのである。

常願寺川改修に着手

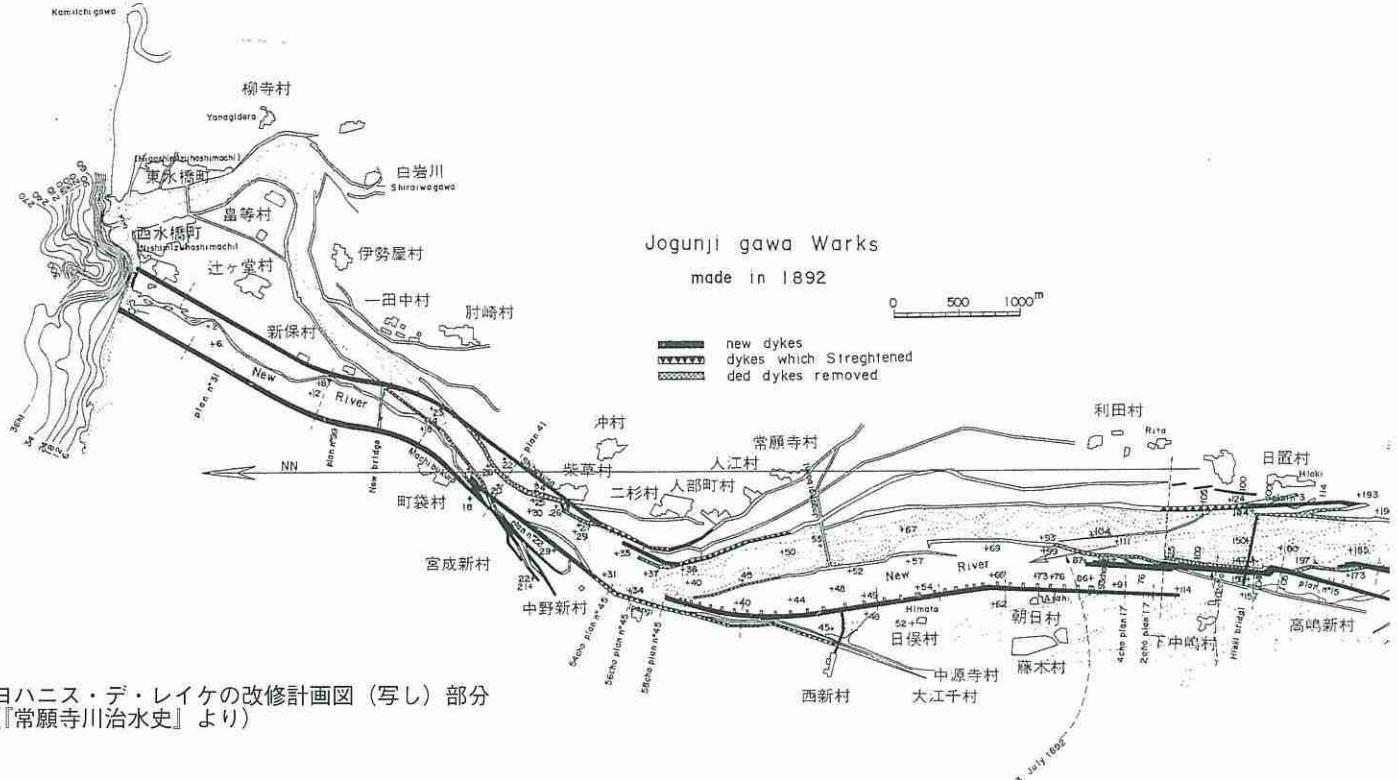
森山県知事はデ・レイケの提案を受け入れ、明治24年（1891）には測量に着手した。翌25年1月、常西用水の合口と用水路の新設、新堤の築造、白岩川との分離、川幅の拡張などを主体とする全川改修の治水対策基本計画が策定された。このとき、デ・レイケの指導のもとに具体的な復旧工事を立案し施工したのは、富山県の土木事務を嘱託されていた内務四等技師の高田雪太郎である。24年12月に常願寺川工事掛長に任命されている。

明治25年2月には本格的改修工事に着手し、堤防改修においては1年4ヶ月という短期間で完成した。この工事に対する費用は、総額105万円と當時の県予算の3倍以上にもなる膨大なものであった。

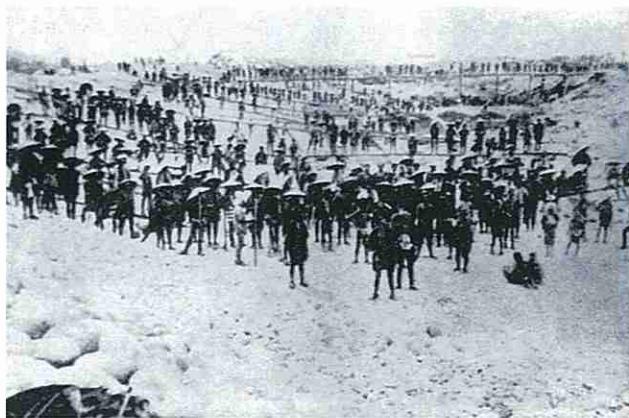
昭和2年2月に木村吉作一事を着手し、堤防改修においては1年4ヶ月という短期間で完成した。この工事に対する費用は、総額105万円と當時の県予算の3倍以上にもなる膨大なものであった。

上滝町外16ヶ町村組合の設立

一方、この常願寺川改修工事に合わせて、町村用水組合の設立も急がれた。明治23年（1890）に水利組合条例が制定され、複数の市町村が関わる農業用水については、水利組合または市



ヨハニス・デ・レイケの改修計画図（写し）部分
（『常願寺川治水史』より）



用水開削工事（明治 25 年、『常西合口用水誌』より）



森山茂県知事の常西合口用水開削工事視察（明治 25 年、『常西合口用水誌』より）

● テレーケ氏等語る　隠て水温取調として立山へ登ったる内務省履技師テレーケ氏及び堀田義宣官岸県監設田技師の一行は一夜隔高されたり

● テレーケ氏の出張　内務省履技師テレーケ氏は本日より高田技師と共に下新川郡黒部川を始め早月片貝の各川を實地観測として出張するよ

● テレーケ氏の立山観察　過日立山に登ったるテレーケ氏の二行、か歸高したるは別項にも記したるが今其常福寺、白岩、上市、早月、黒部各川の水温に就き祝して實況と觀察したる語を聞くに當原湯川の水温字湯川の上流なる柳原小谷より出技原川、出原小谷川の兩枝流、松尾川の薩川に過般の出水の爲め両岸盛く崩壊し立山の温泉まで凡そ四里計え川の両岸五丈乃至七丈の山抜にて爲めに湯川に土砂を流し從來より二丈以上の高所に川流せるに至れり又た温泉より更速流木に從て通る北谷川、ニクシ翁川、ニシタニ川各枝流の両岸凡そ三里叶りは崩壊し更に薙地の見る甚なし殊に鳳倉岳の崩壊所は所々より人家大の巨石を散見し若し此大石にして一崩落せば温泉まで傾墜するを以て其危険は見るものとして居たる所に栗を生せしむるばかりなり又た更に上流鶴ヶ嶽の麓崩壊し其崩落尤も驚きしさ事なるが川流渟木をして安政年度の如き見元見是より云々をあり」といふ

● アレーケ氏立山の履序　尤先づ程を當出に起らる最初常願寺川、美流湯川の沿岸より登りたる温泉より新湯さてに至り夫れより掛尾、距離兩端の興より一室所にて至り普天童山別院水道を摄影し晝び温泉場より下山したるを水源の撮影　今度テレーケ氏等に随行し立山に登りたる黒田義宣師の撮影せしハ獨り常願寺川の水温を撮影せりと云

デ・レイケの常願寺川上流部調査の模様を伝える地元紙(明治 24 年 8 月 19 日付「北陸政論」、『デ・レイケと常願寺川』より)

合口事業の完成

県の常願寺川合口用水事業計画

東西両岸の合口化へ向けて新たな展開がなされたのは、大正時代に入つてからである。大正7年（1918）県営発電事業の調査が開始されると、農業用水が制約を受けるとして、東西両用水の管理組合はそろって発電事業への反対陳情を行つた。だが、13年に上滝発電所が建設されると、発電放水が直接常西合口用水に流され、常西側にとつてはかえつて大きなメリットとなつたが、それは常西・常東間の対立を深めることになった。常西合口用水はこれにより両岸合口を否定する立場を強め、これに対し常東側では単独合口を表明した。

しかし、県はあくまでも両岸の合口化を目指して昭和7年（1932）には調査を開始し、13年には全体計画書を完成させた。明治時代末期から大正期にかけては、各地で大規模な耕地整理事業が相次いで展開され、それによつて耕地からの排水量は増大していった。河川の改修には、耕地整理事業に伴つた排水幹線の整備という側面もあつた。大正12年（1923）からは農商務省の用排水改良事業（土地改良）

の対象となり、国費50%、県費20%、地元住民負担30%の県営事業制度が整つた。これによつて富山県は、両岸の合口を基本とする常願寺川合口用水事業を県営用排水幹線改良事業として実施する方針であつた。

農業水利事業の導入

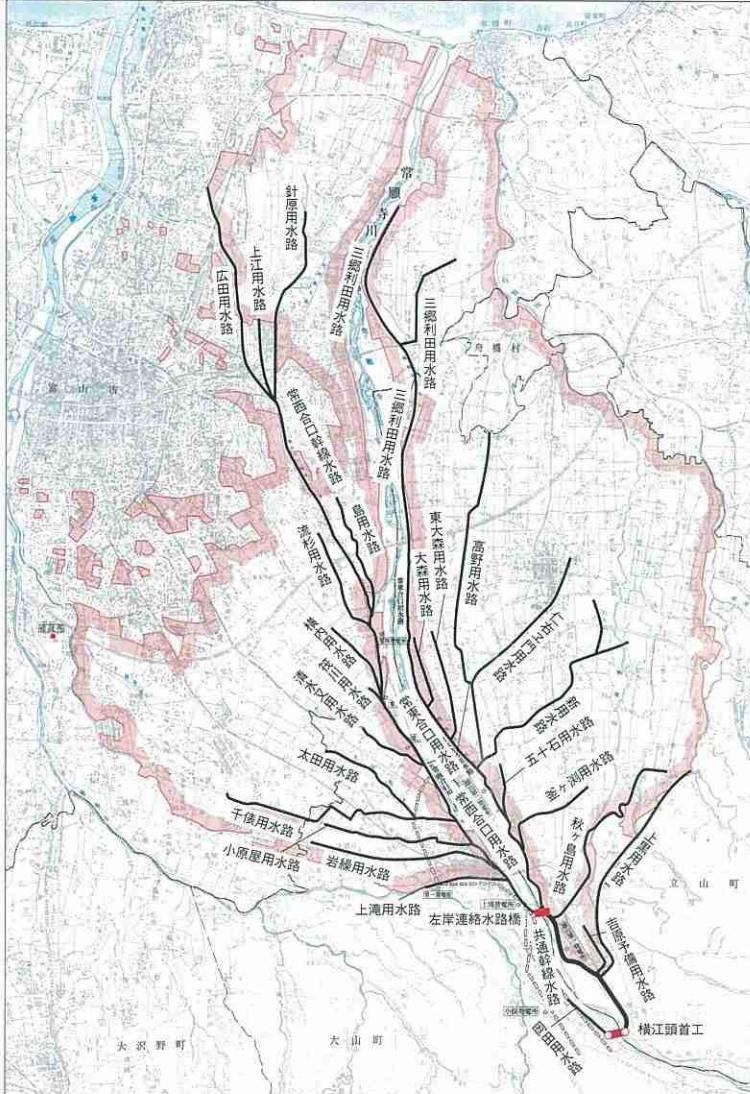
このよだな県の計画に對して、農林省は食糧増産のために強力な総動員体制を目指し、その中で常願寺川用水合口事業を実施する考えをもつていた。昭和16年（1941）農地開發法に基づいて農地開發營団が設立されると、農林省は農地開發營団に委託し、大規模農業水利改良事業として合口用水事業を施行することとしたのである。右岸幹線水路（常東合口用水路）は県営用排水幹線改良事業として施行すると内示が出された。

当時、内務省が岡田砂防堰堤を施工中であつたが、戦争のために予算が削減され、資材が不足して工事を中断せざるを得なかつた。農地開發營団はこれを引き継ぎ、砂防・かんがいの両目的に合致するものとして内務省との間で合意が成立した。その結果、岡田砂防堰堤を頭首工（横江頭首工）とし、共通幹線水路（隧道および開渠）の路

線も含めた全体計画が確定した。地元との協議が進められる中で最大の問題となつたのは、事業費の地元負担金である。総事業費は455万円、そのうち農地開發營団事業の執行事業費は310万円を上限として、それを超える分は県営施行とし、地元負担金の割合が示された。まもなく応諾した常東側に對して、常西側は容易に応じることがなかつた。事業の発足が急がれたため、最終的な決着は先に送ることとして、昭和17年3月26日、県は覚書を作成し用水側と仮調印を行い、一応の決着を見た。

国営による事業の継続

農地開發營団の事業は、太平洋戦争下において国民の食糧自給強化の目的の下に進められたものであつた。しかし、戦争の進展に伴い工事用資材の調達が困難になり、さらに労働力の確保もほとんど不可能となつて、工事は停滞した。終戦後も物価や人件費が高騰し、工事を行うどころではなかつた。昭和22年（1947）、農地開發營団は連合國軍最高司令部によつて解散を命じられた。着工以来5年間で施工された事業は、頭首工工事の約30%、共通幹線水路工事の約20%、全体とし



常願寺川農業水利事業一般図

てわずか20%に過ぎなかつた。事業の継続が案じられたが、農林省が事業を継続し、国営常願寺川農業水利事業として当初の計画どおり施行することになつた。22年10月1日、立山町岩崎寺に常願寺川農業水利事業所が開設された。

合口事業の完成

国営事業となつてからは工事も順調に進んだ。砂防ダムの設置により河床が低下したため、第2副堰堤と床固工を追加することになつた。また、左右岸分水槽と常願寺川水路橋についても再検討が行われ、当初の計画

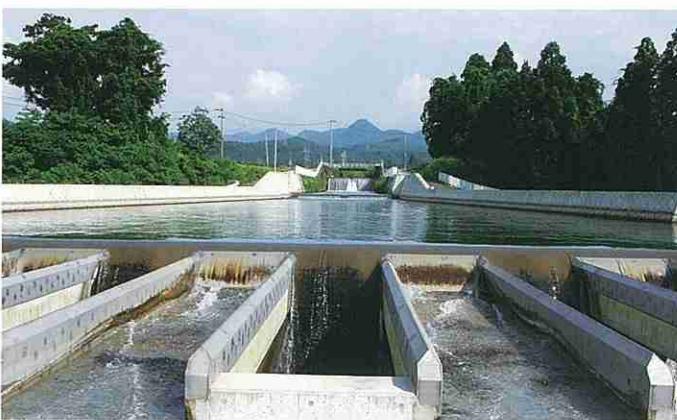
に加えて、共通幹線水路末端に左右岸分水槽を新設して左岸60%、右岸40%の分水を行ひ、左右岸連絡水路を新設することになつた。

昭和27年（1952）3月、横江頭首工竣工。5月には共通幹線水路と分水槽までの工事が竣工し、通水した。そして、翌28年5月11日、地元住民が見守る中で左右両岸へ同時に通水された。同年6月に至つて、総事業費3億4000万円を投じた全工事が竣工し、常願寺川两岸用水の完全合口が成就した。明治26年（1893）に常西合口用水路が完成して以来、ちょうど60年の時が経つてゐた。

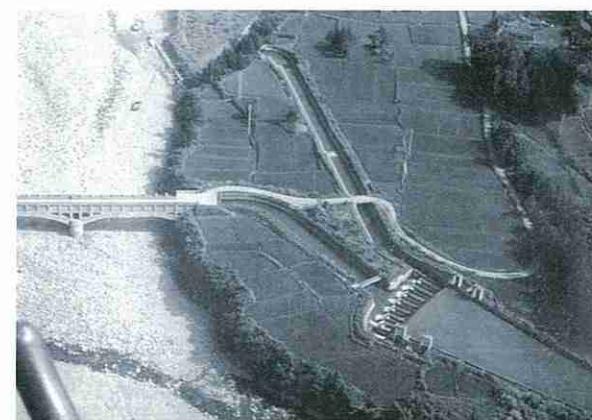
及んだ。合口化によって取水が安定したことで稻作の増産が図られ、干ばつ被害も解消された。また、取水口や水路の維持管理費も大きく軽減されることになつた。

この間の昭和27年8月3日に常西用水、9月22日に常東用水の各土地改良区が土地改良法に基づいて発足した。35年10月には常願寺川沿岸用水土地改良区連合が設立され、常願寺川農業水利施設の維持管理を行うことになつた。堰堤と共通幹線水路および水路橋までの区間は、常願寺川沿岸土地改良区連合が、左右岸の用水路はそれぞれの土地改良区が管理している。

国営常願寺川農業水利事業は、常願寺川沿岸用水の取水の安定と分水の合理化を図ることを最大の目的としたものである。当時のかんがい面積は稻作を中心とする1万458ヘクタールに



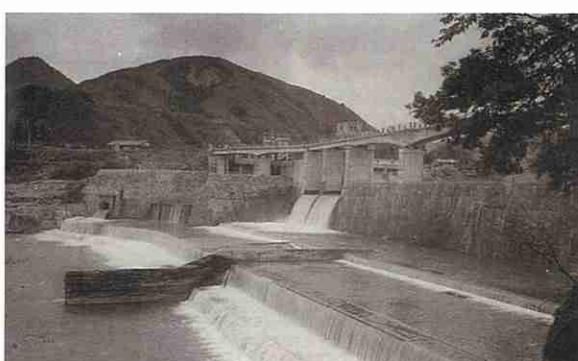
現在の左右岸分水槽（現在の分水比率 常西用水50%、常東用水50%）



常東常西分岐点（平成10年、『常西合口用水誌』より）



国営常願寺川農業水利事業の完成記念碑（立山町宮路地内、昭和27年、『常東用水町村組合誌』より）



横江頭首工（立山町横江地内、昭和27年、『常東用水町村組合誌』より）

水力発電との共存

県営水力発電所の建設

常願寺川は勾配が急で流量も豊富であることから、水力発電に適すると考えられていた。富山県は、大正9年（1920）に電気局を置き、水力発電事業に着手した。富山県では水害対策に追われて県財政が逼迫していた。そのため県営の水力発電事業によって財源を拡充するとともに、豊富な電力を供給して県内産業の振興を図ることを目的とした。13年には、中地山・松の木・上滝の3発電所が完成して発電を開始した。その前年の12年には越中電力の親会社日本電力により常願寺川で第1号の水力発電所亀谷発電所が完成している。

富山県電気局はさらに大規模な開発を図ることとし、支流和田川の水源地である有峰盆地に県下最大の有峰ダムを計画、昭和12年（1937）に着工した。しかし太平洋戦争が激化の一途をたどる中で、ダム建設工事に必要な資材や人員は不足し、ダム建設は中断されることとなつた。

北陸電力の発電計画と常願寺川冷水被害対策期成同盟
昭和26年（1951）、常願寺川水

系の既設発電所および包蔵水力はすべて北陸電力株式会社に帰属することになつた。北陸電力は、電力需要の増大に対応するために有峰ダム計画を全面的に変更し、30年に有峰・跡津発電計画（AAP計画）を発表した。

このAAP計画に対しても激しい反対運動が起こり、昭和31年4月、代案として常願寺川・有峰発電計画（JAP計画）が発表された。JAP計画による農業側の不利益と損害に対しても、国営常願寺川農業水利事業の一部と国営施設の維持管理費を北陸電力側が負担することとして協定が結ばれた。

有峰ダムは昭和34年に貯水を開始し、35年8月に完成した。その間の35年8月、常東・常西両用水土地改良区を中心として、市町村長、県議会議員、市町村議会代表らが集結、常願寺川冷水被害対策期成同盟を結成した。JAP計画では、かんがい用水のほぼすべてが隧道を通して流されることになり、冷水のまま水田に取り入れられることがから水稻耕作に冷水被害を及ぼすことが懸念されたためである。北陸電力との交渉の結果、冷水被害の防止に努めること、実際の冷水被害に対しては補償を行うこととして、北陸電力と

の間で調印が行われた。

有峰ダムによる河川流量の安定

常願寺川水系の水力発電は、昭和40年（1965）には総出力が約40万キロワットに達したが、この頃より生活水準の向上に伴い、特に夏季の電力の需要が急増するようになった。そのため、北陸電力は常願寺川の再開発を計画、有峰ダムによって新たに最大出力40万キロワットの発電所をつくり、小口川ダムによって逆調整を行つて放水量の平準化を図ることにした。56年5月、有峰第1・第2・第3の3発電所が完成し、運転を開始した。54年には、農業用水の水温低下防止のために表面取水を行う取水塔がダム湖中央に建設された。

平成21年（2009）現在、常願寺川流域には27の水力発電所がつくられ、最大総出力81万キロワットを発電、庄川水系に次ぐ北陸屈指の電源地帯となつている。また全国11位の豊富な貯水容量をもつ有峰ダムによって、河川流量が安定した。常願寺川の渴水期は水稻の出穗期と重なるため、水力発電所に放水を要請するなど、共存が図られている。

農業用水を利用した水力発電

農業用水と水力発電との共生共栄の関係を語るうえで重要なのが農業用水を利用した水力発電である。

相次いで水力発電所が建設された大正末期の14年（1925）には、常西用水の水路を利用して発電する計画もまた始まっていた。それが常願寺川第1発電所として実現を見たのは、昭和に入つてからである。日本曹達株式会社が昭和14年（1939）6月から建設工事に着手、後に日本発送電株式会社に移譲され、20年2月になって完成した。さらに、常願寺川第1発電所の

放水路が常西合口用水に合流している地点から富山市流杉地内の流杉排水路までの区間に50メートルの落差があるため、これをを利用して常願寺川第2・第3・第4の3つの発電所がつくられた。この計画は36年度から施工された常西幹線水路の改修工事に折り込んで実施され、39年に運転を開始した。

さらに、昭和58年には、かんがい用水を利用した水力発電を対象とする農林水産省の小水力発電事業制度が創設された。常願寺川においても、同年、共通幹線水路を利用した雄山第1発電所（最大3400キロワット）、常東用水を利用した雄山第2発電所（最大

2700キロワット）が建設され、60年3月より運用が開始された。



仁右エ門用水発電所(立山町東大森地内、平成21年12月完成)

北陸電力の発電計画と常願寺川冷水被害対策期成同盟

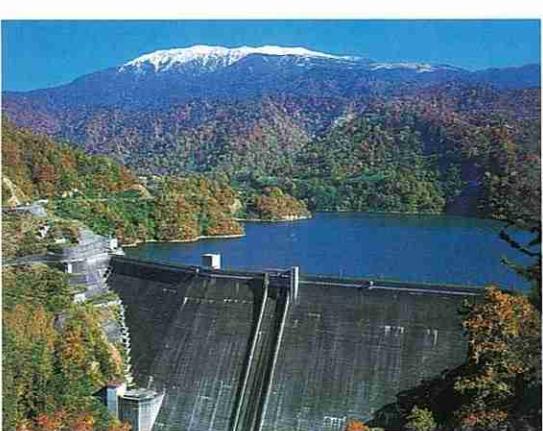
昭和26年（1951）、常願寺川水

北陸電力の発電計画と常願寺川冷水被害対策期成同盟

使用開始年	発電所名	使用開始会社	現在の最大出力 (kw)	河川名	
				河川名	河川名
大正12年	亀谷	越中電力	9,900	和田川	
大正13年	中地山	富山県	2,400	和田川	
大正13年	松の木	富山県	5,800	真川・和田川	
大正13年	上滝	富山県	9,600	真川・和田川	
大正13年	小口川第一	中越水電	3,200	小口川	
昭和4年	小口川第二	日本海電気	5,600	小口川	
昭和5年	真川	富山県	33,600	真川・湯川	
昭和6年	小口川第三	日本海電気	14,500	小口川	
昭和7年	小見	富山県	15,100	真川・称名川	
昭和8年	称名川	富山県	6,400	称名川	
昭和20年	常願寺第一	日本発送電	5,700	常願寺川	
昭和34年	和田川第一	北陸電力	27,000	和田川・真川・双六川	
昭和34年	和田川第二	北陸電力	122,000	和田川・真川・双六川	
昭和34年	新中地山	北陸電力	73,500	和田川	
昭和35年	称名川第二	JAP計画に含まず	8,100	称名川	
昭和35年	小倅ダム	北陸電力	3,200	小口川	
昭和35年	小倅	北陸電力	32,700	小口川	
昭和35年	折立	北陸電力	4,000	真川	
昭和35年	常願寺第一増設分	北陸電力	5,700	常願寺川	
昭和39年	常願寺第二	北陸電力	5,000	常願寺川常西用水	
昭和39年	常願寺第三	北陸電力	5,000	常願寺川常西用水	
昭和39年	常願寺第四	北陸電力	5,000	常願寺川常西用水	
昭和56年	有峰第一	北陸電力	265,000	和田川	
昭和56年	有峰第二	北陸電力	120,000	和田川	
昭和56年	有峰第三	北陸電力	20,000	和田川・小口川	
昭和60年	雄山第一	北陸電力	3,400	常願寺川常東用水	
昭和60年	雄山第二	北陸電力	2,700	常願寺川常東用水	
昭和61年	折立(増)	北陸電力	4,000	真川	
	合計		27万kW		
			817,600		



常願寺川水系発電所の位置図（『河川の歴史読本 常願寺川』より）



有峰ダム（昭和35年完成、『常西合口百年史』より）



上滝発電所（富山市中滝地内、大正13年完成）

ほ場・用水路整備と水利用の合理化

明治期の区画整理

明治中期以降は農地の整備が進み、水利組合による農業水利の改善と管理が推進された。明治41年（1908）、水利組合条例（23年制定）を改定したが、その後二度の改訂によって用排水事業を目的として耕地整理法が制定されたが、その後二度の改訂によって用排水事業が主目的となつた。この二つの法律によつて近代的農業土木の制度的基礎が成立した。

常願寺川流域では明治28年、三郷村（現・富山市水橋）において農地整備が始まつた。これが富山県下で区画整理に取り組んだ最初である。三郷村では24年の大洪水で土砂に埋没した水田の復旧に苦慮しているうちに、27年に再度洪水の被害に遭つたことから、付近の水田を含め、また散在する農家を集め区画整理が行われた。農業近代化の目的で始まつたのではなく、河川の氾濫により埋没した農地の復旧として耕地整理が行われたものであつた。これによつて耕地が大型化して馬耕が可能になるとともに、水田86アール（5%）が増歩するなどの効果があつた。

区では場整備が進められた。また、左岸側の富山市においても46年に太田地区が事業採択にこぎつけたのをはじめ、相次いでほ場整備が行われた。

さらに事業が進展するにつれて採択基準が緩和され、比較的狭い範囲においてもほ場整備事業が実施できるようになつた。以来、常願寺川流域の農地は、団体営事業によるものも含めてその大半が大型区画の農地となり、効率的な農業が営まれて富山県の穀倉地帯の一翼を担つてゐる。

平成20年（2008）現在では立山町（常願寺川流域外も含む）におけるほ場整備率は93・1%となり、全国平均を上回つてゐる。また富山市（常願寺川流域外も含む）においても84・8%の整備率となつてゐる。



整備により大型化したほ場（立山町野口地内）

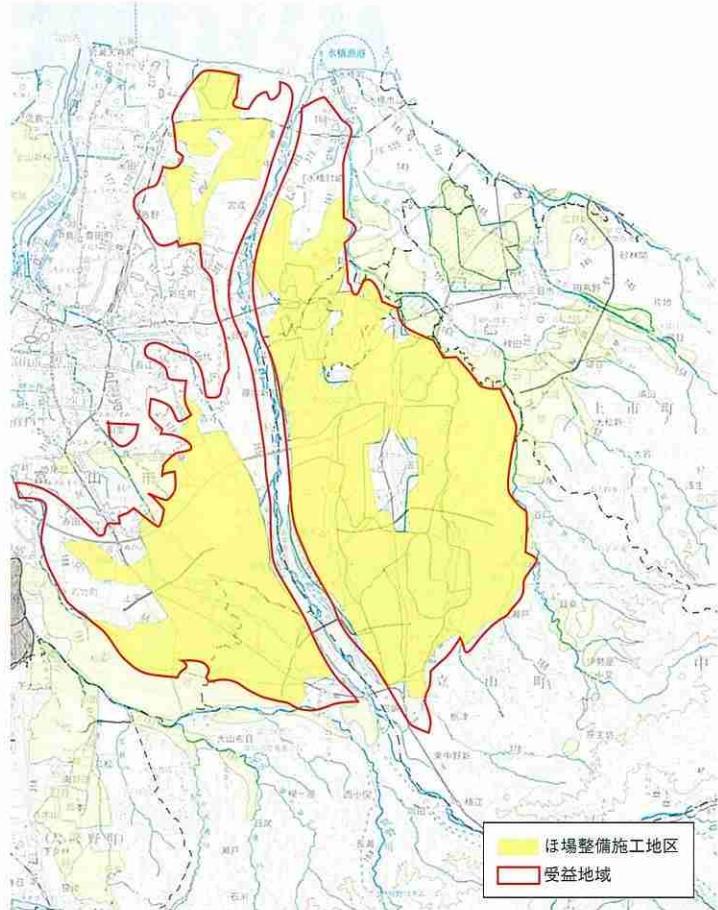
農業構造改善事業とほ場整備事業

第二次世界大戦後、平坦地では農業の機械化が進んだが、農村を活性化していくには、ほ場整備を推進し農業經營の近代化と合理化を図つていく必要があつた。昭和24年（1949）、農業基盤整備に向けて土地改良法が制定され、26年には積雪寒冷地帯振興臨時措置法が制定されたことで、団体営土地改良事業への国庫補助の道が開けた。

さらに昭和36年6月12日、農業基本法が制定され、農業の構造改善や大型農機具の投入による農業の近代化が進められた。38年には、農業基本法に基づいた試験的事業として第一次農業構造改善事業が立山町で着工し、浅生・鉢の木地区（利田土地改良区）と下段東部地区（下段東部土地改良区）で75ヘクタールの大区画ほ場整備が行われた。40年に完工、農業の近代化設備が完備した。これらは、団体営事業によるものであるが、後に広域的に展開されるほ場整備事業の端緒となつた。

県営ほ場整備事業の開始

昭和39年（1964）、300ヘク



常東地区・常西地区県営ほ場整備事業施工地区概要図

（注1）300ヘクタール
昭和39年当時、県営ほ場整備事業の面積採択基準は300ヘクタール以上であった。

用排水路の整備——県営かんがい排水事業常願寺川左岸地区

近代的な農業経営を成り立たせるためには、農地の整備と並んで安定したかんがい用水の確保が欠かせない。ほ場整備が各地で進められた結果、用排水分離と乾田化に伴つて使用水量が増加し、水量配分の円滑化が求められるようになつた。

常願寺川の左岸地域には、富山市の耕地およそ5130ヘクタールがあり、その水源は主に常西合口用水路に依存している。頭首工、幹線水路、水路橋は常願寺川農業水利改良事業によつて築造され、近代的な施設に改良された。さらに、水源部の崩壊地が増大し、また開發が進行するなどの変化に対応して、昭和29年（1954）から53年まで、総事業費約22億7600万円を投じて、県営かんがい排水事業常願寺川左岸地区としてほとんどの用排水路の改修が行われた。これによつて漁業問題にも配慮しながら浸水被害の解消や堆積土砂の排除に要する労力の軽減が図られた。

横江頭首工の老朽化への対応

常願寺川では、昭和9年（1934）7月に発生した洪水を契機として、同年には瓶岩地点における計画高水流最大流量を毎秒3100立方メートルと定め、内務省直轄河川として常願寺川の改修事業に着手した。堤防、護



現在の常西用水（富山市新庄地内）



昭和27年築造後の水路橋（立山町岩崎寺地内）

県営かんがい排水事業常願寺川右岸地区

右岸地域では立山町・舟橋村・富山市のが耕地3990ヘクタールを擁して

常願寺川では、昭和62年度から13年の歳月をかけて、村川排水路の改修と河口改良工事が行われた。これによつて漁業問題にも配慮しながら浸水被害の解消や堆積土砂の排除に要する労力の軽減が図られた。



現在の常西用水（富山市新庄地内）

岸、洪水流を制御するためにコンクリートを用いた巨大ピストル型水制など多くの急流河川工法を開発し、施工した。さらに天井川を解消するために、エキスカベーターによる大規模な河床掘削が実施された。

これらの改修事業や直轄砂防事業の進捗によって河床が安定したとはいえ、常願寺川の土石の流出量はなお年間28万立方メートルと推定されており、たびたびの出水による土石流によって、横江頭首工の隨所に空洞や亀裂が生じるようになった。

昭和39年7月にも洪水が発生、破堤や浸水などはなかつものの、護岸の欠損、根固の流出や水制の破損などの被害が発生した。特に洪水吐直下部(エプロン部)の磨耗は甚だしかった。コンクリートが2・5メートルも磨耗され、深さ7~8メートルの大穴が発生し、固定堰堤本体の安全も危ぶまれるようになつた。また、共通幹線水路の秋ヶ島用水分水工も老朽化してコンクリートの風化も目立つようになつていた。

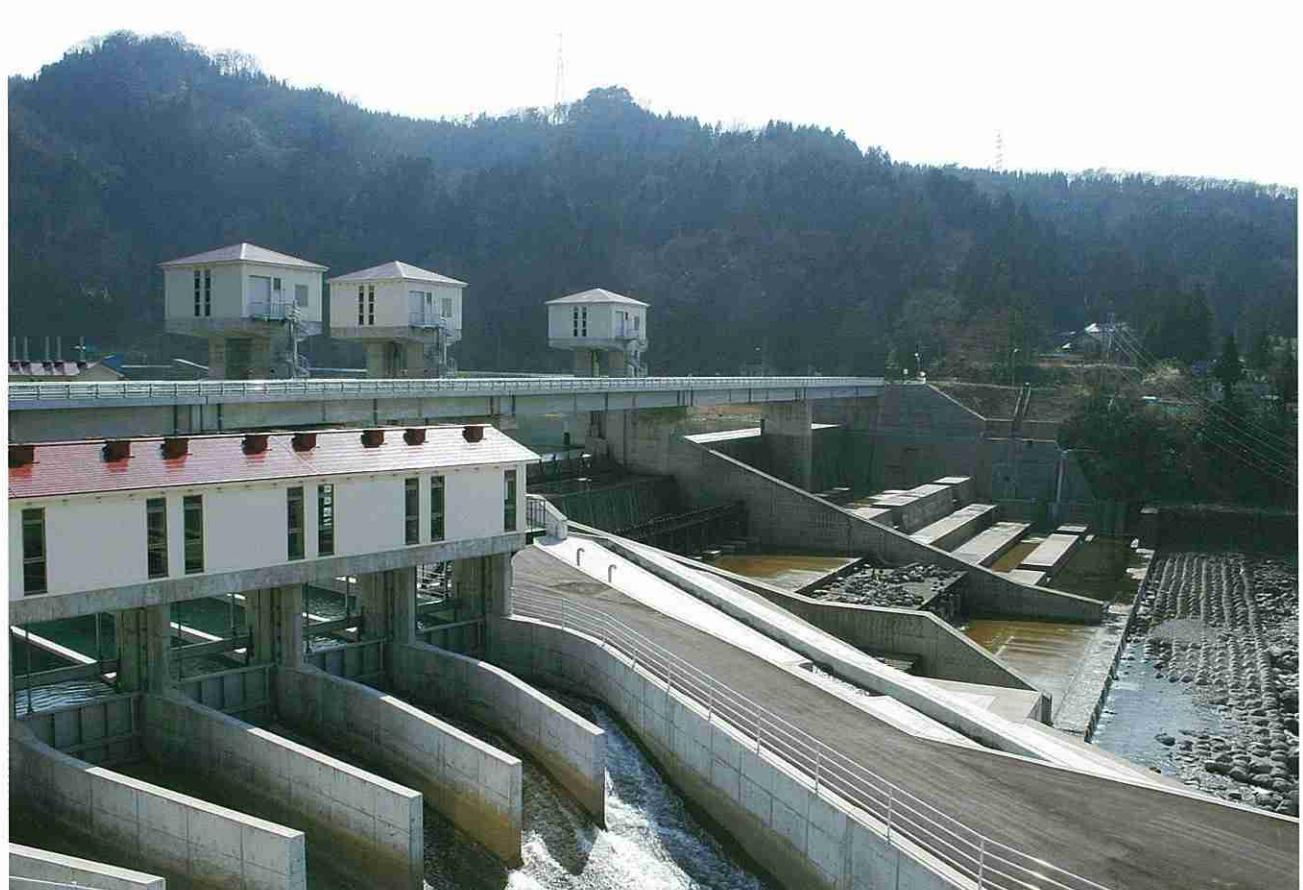
昭和44年8月上旬、「ゲリラ豪雨」と呼ばれる集中豪雨により、常願寺川上流で土石流が発生、堤防を洗掘し破堤した。富山市・立山町・大山町で28棟が全壊流出するなど、各地に大きな被害を与えたが、特にこの大洪水後は、頭首工の損傷が急速に拡大し、老朽化への対応にせまられることになる。



洪水時の横江頭首工（昭和 55 年）



工事中の沈砂池（平成 19 年 3 月）



現在の横江頭首工（立山町横江地内）

社会的条件の変化によって、洪水時の流出量が増大したりまた流出時間が早まつたりするなどの変化が生じた。常願寺川の河川管理当局は、昭和44年（1969）の大洪水を契機に常願寺川工事実施基本計画の見直しを進め、50年には、常願寺川の計画洪水流量を毎秒3100立方メートルから4600立方メートルに引き上げた。常願寺川合口用水施設の中でも最重要となるのは、横江頭首工や左岸連絡水路橋である。計画洪水流量の引き上げは、この地点の洪水流下能力の不足を招き、施設の構造においても強度不足が生じることになった。そのため、頭首工と水路橋の抜本的な改修を行い、施設の機能回復を図ることで災害を未然に防止することを目的として、国営農地防災事業が実施された。

事業は平成11年（1999）より調

査を行い、13年度に着工した。水路橋は、ダブルデッキ式3連コンクリートアーチ橋に架け替えられ、20年に完成した。歴史的景観資源として既設橋のイメージを継承した美しい橋である。また、横江頭首工は直線重力式フローティングタイプの複合堤に改修され、魚道も整備された。

この事業は、施設の共同事業者である北陸電力株式会社と立山町上水道と連携しながら行われ、平成21年3月にすべての工事が完成した。総事業費約127億1600万円を投じた。

施設の機能回復が図られたとともに、洪水時の農地や農作物の被害を防止し、県内農業生産量の約20%を占める地域の農業生産の維持と農業経営の安定にも大きく寄与している。

国営常願寺川施設整備事業

この施設整備事業として、横江頭首工について緊急に必要な補強工事を施行した。補修工事は、昭和51年度に最寄りの国営事業所である射水平野農業水利事業が所管して着工した。同事業所は射水平野農業水利事業の完了によって廃止されたことから、翌52年4月新設の水見農業水利事業所に所管替えとなり、同年10月より本格的に開始された。総事業費約7億5682万円を投じて54年度に全工事を完了した。

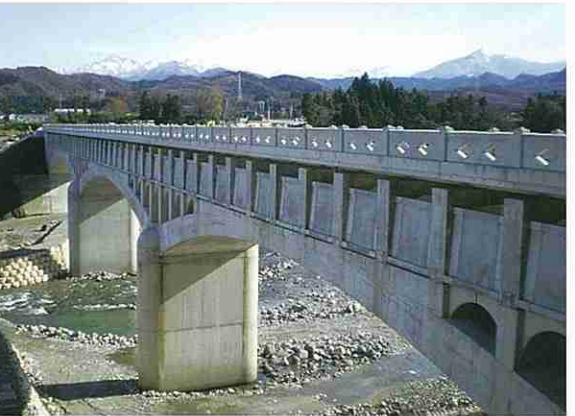
このとき行われたのは、横江頭首工本体の補強グラウチングや緩衝工と耐磨耗工によるエプロン部の補強などの応急工事が主であった。その他、取水口・洪水吐・土砂吐の各ゲートの改良、また秋ヶ島用水分水工の改良などが行われた。

常願寺川農業水利改良事業の概要（パンフレット「常願寺川沿岸地区国営総合農地防災事業」より）

施工主体	種別	事業量	着工年度	竣工年度
国営	横江頭首工	1式	昭和 17 年度	昭和 27 年度
	水路	3,041 m		
	隧道	1,047 m		
	開渠	1,994 m		
	落差工	7 カ所		
	分水工	2 カ所		
左岸連絡水路	左右岸分水槽	100 m		
	水路	220.7 m	昭和 26 年度	昭和 27 年度
	水路橋	115.4 m		
	開渠	105.3 m		
右岸連絡水路	水路	172.7 m	昭和 26 年度	昭和 27 年度
	開渠	172.7 m		
	落差工	3 カ所		
県営	常願寺川左岸用排水改良	用水路改良 33,058 m 排水路改良 40,429 m	昭和 29 年度	昭和 57 年度
	常願寺右岸用排水改良	用水路改良 32,822 m 排水路改良 10,862 m	昭和 41 年度	昭和 55 年度
	常願寺川地区ほ場整備	ほ場整備 5,251 ha 付帯施設 1 式	昭和 39 年度	昭和 57 年度
建設省	横江床固工	床固工 1 式	昭和 50 年度	昭和 50 年度
	横江頭首工整備	水叩補強、下流護床工補強 門柱補強、管理棟改築 1 式 水門取替え 10 門 2 次沈砂池改良 秋ヶ島水分水工改良 1 式 水門取替え 4 門	昭和 51 年度	昭和 54 年度
国営 (国営造成土地改良施設整備事業)	幹線水路整備			



現在の仁右エ門用水路（立山町大清水地内）



現在の左岸連絡水路橋（立山町岩嶋寺地内）

地域の暮らしを支える農業用水

地域用水として暮らしを支える

水源地の立山で育まれた水は、用水路を通して大地を潤し、人びとの生産活動と暮らしを支えてきた。農業用水は、水田へのかんがいという本来の利用にとどまらず、農作物や農機具の洗浄、農業以外の炊事・洗濯をはじめ、地域住民の生活に欠かせない防火用水も利用されている。また、農業用水路を用いて富山市の上水・工業用水、立山町の上水も供給している。

このように農業用水は多面的な機能を有しており、農家だけではなく地域住民や都市住民共有的財産であるが、一方で農村の混住化が進んでおり、農業用水の適正な利用と維持管理が課題となっている。

毎年春の雪解け後に行われる、用水路の底にたまつた土砂などを除去したり、草や藻を抜いたりして用水路の掃除を行う江ざらえは、田んぼに通水する前の重要な作業である。現在は常東用水・常西用水のほとんどの用水路が改修整備され、川底からスコップで泥上げすることが可能になったが、その後も水草が繁茂して水路の通水が阻害

されている。常西プロムナード（富山市上滝地内）

年に一度行われる江ざらえでは、水路の底にたまつた土砂などを除去したり、草や藻を抜いたりして用水路の掃除を行なう。江ざらえは、田んぼに通水する前の重要な作業である。現在は常東用水・常西用水のほとんどの用水路が改修整備され、川底からスコップで泥上げすることが可能になったが、その後も水草が繁茂して水路の通水が阻害

されることはあり、江ざらえに多大な労力を要してきた。

従来、この江ざらえなどの維持管理は、土地改良区との共同により農家を中心とする地域の共同作業として行われてきた。農村地域の高齢化、混住化が進む中で、農業用水の適切な保全のために、農業者とともに農業者以外の地域住民も参加して地域ぐるみで取り組むことがあります求められている。

やすらぎある施設整備と疏水百選に選ばれた常西合口用水

富山市上滝にある常西水神社から殿様林公園までの延長2・45キロメートルの用水に沿って、殿様林、太田閘門、佐々堤がある。水路改修は昭和58年度（1983）に着工した県営かんがい排水事業によって実施されたが、景観に配慮した橋やベンチ、植栽などの整備まではかなわなかった。

富山県では、昭和59年度に新たに100%県費の「やすらぎのある農村施設整備事業・常西地区」を創設し、周辺の景観・親水整備を実施した。これを契機として国の補助事業にも水環境整備事業が創設され、全国で類似の事業が実施されるようになった。

されることがあり、江ざらえに多大な労力を要してきた。

従来、この江ざらえなどの維持管理は、土地改良区との共同により農家を中心とする地域の共同作業として行われてきた。農村地域の高齢化、混住化が進む中で、農業用水の適切な保全のために、農業者とともに農業者以外の地域住民も参加して地域ぐるみで取り組むことがあります求められている。

平成18年（2006）、農林水産省は国民全体で農業用水の役割を認識し、保全していくことを目的として「疏水百選」を選定し、富山県内では、十二貫野用水、舟倉用水、鷹栖口用水（砺波平野疏水群）と並んで常西合口用水が選ばれた。歴史的な景観資源を有し、桜並木とも調和して美しい水辺の景観をつくりあげ、地域の人びとのみならず広く県民の憩いの場となっている点が高く評価された。



現在の江ざらえ（立山町岩崎野地内）



用水路での生き物調査（舟橋村）



常西プロムナード（富山市上滝地内）

地域用水機能の啓発活動

用水路の歴史は地域の歴史とも重なり、地域の共同作業によって築かれてきた用水は、その地域独特の文化や伝統をも育んできた。東西合口用水の沿川には、常願寺川を治める歴史的な治水施設や利水施設などが数多くあり、治水事業や水利用の歴史や役割を学ぶ場となっている。また、農業用排水の分離・整備によって水質汚染を軽減するなど、農業用水は環境保全の役割も担っている。農業用水路や水田の周囲につくり出される豊かな水辺の環境は、希少な動植物の生息空間としても貴重であり、小学生を対象とした水辺の生き物観察会や田んぼの生き物調査なども盛んに行われている。

農村地域の都市化や開発が進み、また地球規模で水問題が深刻化している今日、貴重な水資源としての農業用水の価値を再認識し、貴重な社会資源としての活用と維持管理が求められている。農業用水を安定的に供給するためには水源地域の保全と森林整備が欠かせない。平成19年度（2007）以降、農林水産省は良質な農業用水の安定的な供給と国土の保全を図る普及啓発活動を支援しており、本地



用水施設見学会（富山市大場地内、平成21年）



横江頭首工遠隔操作室の見学

域では横江頭首工施設見学会や水土里ウォークなどが行われている。

昭和60年（1985）、「名水百選」に「立山玉殿の湧水」が選定され、また平成20年（2008）の「平成の名水百選」に、常願寺川を水源とする「いたち川の水辺と清水」が選ばれた。ほかにも、常願寺川の流域には滝や湖、湧き水などの名水があり、川全体が水の王国富山県の名水に選ばれている。このような優れた水環境を守り、次代に継承していくことは、地域住民ばかりでなく、水の恵みをいただいているすべての人の使命であろう。常願寺川における治水の経験を踏まえ、利水、環境も加えて流域全体で治水事業を行う総合治水対策のさらなる推進が求められている。

（注2）疏水
かんがいや舟運のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させたもの。



水土里ウォーク in 常願寺川（平成17年4月）



流雪の状況（富山市内）



防火用水としての利用（富山市内）

先人たちの事績

佐々成政（1536～1588）

戦国時代後期の武将。尾張国出身。

天正8年（1580）、神保長住の

助勢として越後の上杉氏との戦いに備

えるため、その最前線にある越中（富山）に出馬した。翌9年2月正式に入

国し、長住と越中を郡単位で分治した

が、婦負・新川は成政の統治下にあつた。10年3月、長住失脚の後、富山城に大規模な改修を加えて居城とした。

11年には越中を平定した。

成政は家臣団（武将）の掌握に努め、同時に家臣が恣意的に年貢などを徴収しないよう検地を実施し、労役を規制

して農民に過度の負担を強いないよう配慮した領民支配を行っている。

江戸時代末期になつて、こうした成政の民政をたたえるための伝承がつくられた。その一つが常願寺川の「佐々堤」やいた川開削、古道の改修などの土木事業に関する伝承である。

前田利興（1737～1794）

越中富山藩の第6代藩主。第4代藩主・前田利隆の四男として富山で生まれる。

前田内膳の養子となるが、その後第5代藩主の前田利幸が死去し、利幸の実子である前田利久が幼少のため、兄の養子となつて家督を継いだ。

富山城下を洪水から守るために水防林（殿様林）を植栽させたことでも知られる。富山藩は甲斐における河川の手伝い普請や美濃における河川の手伝い普請など河川の普請に関わることが多かった。しかし、その負担で財政破綻寸前となり、藩の建て直しには失敗した。

安永2年（1773）には藩校・広徳館を創設している。

ヨハニス・デ・レイケ（1842～1913）

内務省技術顧問。明治政府は日本の

近代化にあたつて、先進諸国の高度な技術の導入を図るために、教育・医学・法律・土木などの各分野の専門家約2300人を欧米から招へいした。

そのうち土木技術者は約120人に及ぶ。大多数はイギリスから招いているが、河川の改修などの治水と築港については、オランダから10人を招へいした。国土の50%が海平面より低くなつていて、オランダの干拓・治水技術を高く評価したものであろう。

デ・レイケが来日したのは、明治6年（1873）9月、31歳であった。

大学を出ていないため、最下等の4等工師として遇せられた。デ・レイケと一緒に来日し、日本の近代化のためのインフラ整備を指導したとして知られるジョージ・アーノルド・エッシャー（1843～1939）は1等工師のエリートだった。エッシャーが5年の滞在の後オランダに帰つてからも、デ・レイケは書簡を通じてエッシャーに相談し、指導を仰いでいた。

明治24年7月、豪雨により大災害が発生した際に、当時の森山茂富山県知事の要請に応えて内務省から派遣され、同年8月6日富山に到着した。およそ1カ月にわたつて常願寺川、黒部川、片貝川、上市川、庄川、神通川の



佐々堤 (富山市馬瀬口地内)

各水系と伏木港を視察して、治水計画

を立てた。このときばかりではなく、以後28年8月まで、通算9回270日余り富山県を訪れ、常願寺川をはじめ県内の河川の改修計画を立案し指導を行つてゐる。

『デ・レーヶとその業績』（中部地方建設局木曽川下流工事事務所発行）によると、明治24年に勅任官扱いの立場となつてある。36年までの30年間、二度帰国した以外は日本に滞在して、淀川の修復（エッシャーの設計指導によるもの）、木曽川の分流、大阪港・三國港・三池港などの築港計画など数々の業績を上げた。

『デ・レーヶとその業績』（中部地方建設局木曽川下流工事事務所発行）によると、明治24年に勅任官扱いの立場となつてある。36年までの30年間、二度帰国した以外は日本に滞在して、淀

川の修復（エッシャーの設計指導によるもの）、木曽川の分流、大阪港・三

國港・三池港などの築港計画など数々

の業績を上げた。

『デ・レーヶとその業績』（中部地方建設局木曽川下流工事事務所発行）によると、明治24年に勅任官扱いの立場となつてある。36年までの30年間、二度帰国した以外は日本に滞在して、淀

川の修復（エッシャーの設計指導によるもの）、木曽川の分流、大阪港・三

國港・三池港などの築港計画など数々

の業績を上げた。

『デ・レーヶとその業績』（中部地方建設局木曽川下流工事事務所発行）によると、明治24年に勅任官扱いの立場となつてある。36年までの30年間、二度帰国した以外は日本に滞在して、淀

川の修復（エッシャーの設計指導によるもの）、木曽川の分流、大阪港・三

國港・三池港などの築港計画など数々

の業績を上げた。

『デ・レーヶとその業績』（中部地方建設局木曽川下流工事事務所発行）によると、明治24年に勅任官扱いの立場となつてある。36年までの30年間、二度帰国した以外は日本に滞在して、淀

川の修復（エッシャーの設計指導によるもの）、木曽川の分流、大阪港・三

國港・三池港などの築港計画など数々

の業績を上げた。

佐藤助九郎（1847～1904）

文久2年（1862）、わずか16歳のとき、柳瀬村（現・砺波市柳瀬）において佐藤組（現・佐藤工業株式会社）を創業した。

富山藩の命により常願寺川筋の両岸堤防工事を施工したほか、庄川・神通川・黒部川の越中4大河川の治水工事を一手に施工した。

明治24年（1891）に内務省技師

のヨハニス・デ・レイケの指導により

常願寺川の難工事に取り組んだ。この

ときの貴重な経験から、デ・レイケの機械による工法に加えて、「霞堤」

「霞堤」は、一般的には戦国時代の武将武田信玄が考案したものとして知られるが、佐藤助九郎の「霞堤」は、以前から佐藤組の特技であった「樹型堤」を改良したものであった。効果が大きかつたことから、たちまち全国に普及した。

佐藤助九郎はこの「霞堤」の構築法を開発したことによって、全国の治水・治山に貢献し、日本の土木事業の歴史に長く名をとどめることになった。

コラム 「これは川ではない、溝だ」の真実

デ・レイケが常願寺川を視察した際、「これは川ではない、溝だ」と言ったというの

はあまりにも有名である。デ・レイケの研究を続けており、オランダ王國勲爵士でもある上林好之氏によれば、この言葉の出所

は、富山県知事が内務省直轄事業としてもらうよう内務大臣に出した上申書であり、

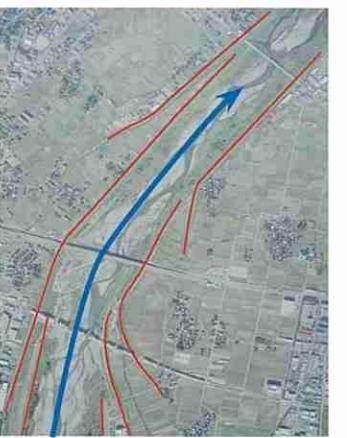
現代なら県の土木部長に相当する高田雪太郎がしたためたものであるという。上申書にある文言「……七十九余ノ河川皆極メテ

暴流ニシテ山ヲ出テ海ニ入ルノ間長キモ六七里短キハ二三里ニスギズ川ト云ハソヨリハ寧口瀑ト称スルヲ充當トスベシ……」

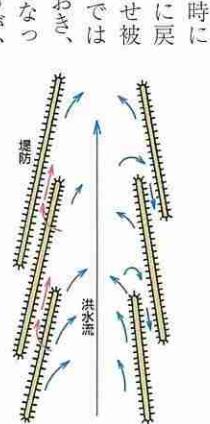
が、デ・レイケの言葉と伝えられたものであろうと思われている。

コラム 「霞堤」

堤防のある区間に開口部を設け、上流側の堤防と下流側の堤防が二重になるようにして不連続な堤防のことである。洪水時には、上流で氾濫した水を開口部から川に戻し、下流に流れる洪水の流量を減少させ被害の拡大を防ぐ。被害をゼロにするではなく、あらかじめ決壊場所をつくつておき、被害を最小限にするという発想が基になっている。戦国時代から用いられているが、農業やエコロジーの視点をもつた治水法として近年再評価されている。



常願寺川河口より5.1キロメートルの霞堤上空写真 (国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所提供)



霞堤の仕組み (デ・レイケと常願寺川より)



ヨハニス・デ・レイケ (ヤコブス・デ・レイケ氏提供)



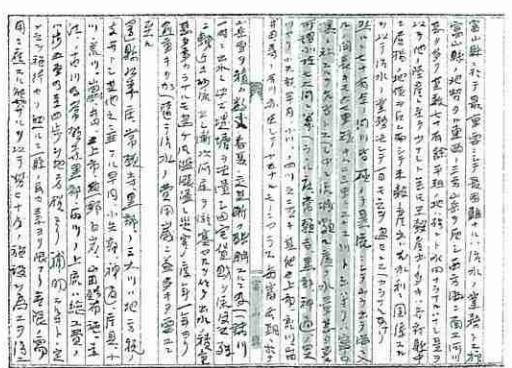
殿様林 (富山市中番地内)



デ・レイケによる現地調査 (深見家蔵、『デ・レイケと常願寺川』より)



佐藤助九郎の似顔絵 (「常東・常西合口用水」より)



高田雪太郎執筆の文書 (高田家蔵、『デ・レイケと常願寺川』より)

常願寺川沿岸用水年表

和暦・西暦

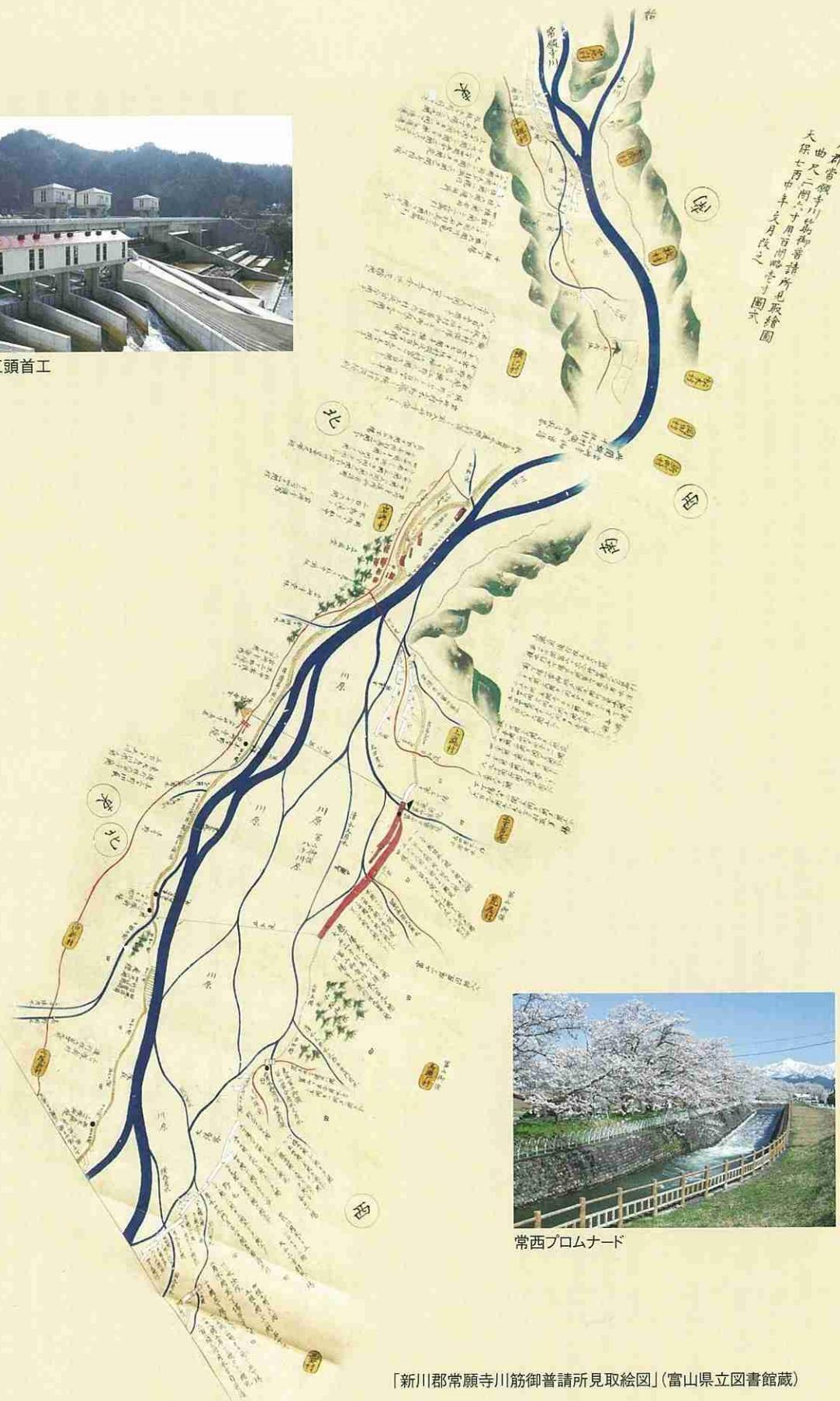
月日

事 項

大同元(806)	正平6(1351)	寛永17(1640)	寛永17(1640)	正平6(1351)
天正8(1580)	元和元(1615)	文化14(1817)	元禄9(1696)	寛永17(1640)
元和元(1615)	元和3(1617)	文化14(1817)	明和6(1769)	寛永17(1640)
元和3(1617)	寛永17(1640)	安政5(1858)	明和5(1769)	寛永17(1640)
昭和52(1977)	10·1	昭和27(1952)	明治16(1883)	寛永17(1640)
昭和52(1977)	4	昭和27(1952)	明治24(1891)	寛永17(1640)
昭和51(1976)	2	昭和27(1952)	明治24(1891)	寛永17(1640)
昭和50(1975)	12·3	昭和27(1952)	明治25(1892)	寛永17(1640)
昭和49(1974)	3	昭和27(1952)	明治26(1893)	寛永17(1640)
昭和48(1973)	10·8	昭和27(1952)	明治28(1895)	寛永17(1640)
昭和47(1972)	10·10	昭和27(1952)	明治30(1897)	寛永17(1640)
昭和46(1971)	10·17	昭和27(1952)	明治32(1899)	寛永17(1640)
昭和45(1970)	10·28	昭和27(1952)	明治34(1901)	寛永17(1640)
昭和44(1969)	10·30	昭和27(1952)	明治35(1902)	寛永17(1640)
昭和43(1968)	12·1	昭和27(1952)	明治36(1903)	寛永17(1640)
昭和42(1967)	12·10	昭和27(1952)	明治37(1904)	寛永17(1640)
昭和41(1966)	12·17	昭和27(1952)	明治38(1905)	寛永17(1640)
昭和40(1965)	12·28	昭和27(1952)	明治39(1906)	寛永17(1640)
昭和39(1964)	12·30	昭和27(1952)	明治40(1907)	寛永17(1640)
昭和38(1963)	12·30	昭和27(1952)	明治41(1908)	寛永17(1640)
昭和37(1962)	12·30	昭和27(1952)	明治42(1909)	寛永17(1640)
昭和36(1961)	12·30	昭和27(1952)	明治43(1910)	寛永17(1640)
昭和35(1960)	12·30	昭和27(1952)	明治44(1911)	寛永17(1640)
昭和34(1959)	12·30	昭和27(1952)	明治45(1912)	寛永17(1640)
昭和33(1958)	12·30	昭和27(1952)	明治46(1913)	寛永17(1640)
昭和32(1957)	12·30	昭和27(1952)	明治47(1914)	寛永17(1640)
昭和31(1956)	12·30	昭和27(1952)	明治48(1915)	寛永17(1640)
昭和30(1955)	12·30	昭和27(1952)	明治49(1916)	寛永17(1640)
昭和29(1954)	12·30	昭和27(1952)	明治50(1917)	寛永17(1640)
昭和28(1953)	12·30	昭和27(1952)	明治51(1918)	寛永17(1640)
昭和27(1952)	12·30	昭和27(1952)	明治52(1919)	寛永17(1640)
昭和26(1951)	12·30	昭和27(1952)	昭和1(1920)	寛永17(1640)
昭和25(1950)	12·30	昭和27(1952)	昭和2(1921)	寛永17(1640)
昭和24(1949)	12·30	昭和27(1952)	昭和3(1922)	寛永17(1640)
昭和23(1948)	12·30	昭和27(1952)	昭和4(1923)	寛永17(1640)
昭和22(1947)	12·30	昭和27(1952)	昭和5(1924)	寛永17(1640)
昭和21(1946)	12·30	昭和27(1952)	昭和6(1925)	寛永17(1640)
昭和20(1945)	12·30	昭和27(1952)	昭和7(1926)	寛永17(1640)
昭和19(1944)	12·30	昭和27(1952)	昭和8(1927)	寛永17(1640)
昭和18(1943)	12·30	昭和27(1952)	昭和9(1928)	寛永17(1640)
昭和17(1942)	12·30	昭和27(1952)	昭和10(1929)	寛永17(1640)
昭和16(1941)	12·30	昭和27(1952)	昭和11(1930)	寛永17(1640)
昭和15(1940)	12·30	昭和27(1952)	昭和12(1931)	寛永17(1640)
昭和14(1939)	12·30	昭和27(1952)	昭和13(1932)	寛永17(1640)
昭和13(1938)	12·30	昭和27(1952)	昭和14(1933)	寛永17(1640)
昭和12(1937)	12·30	昭和27(1952)	昭和15(1934)	寛永17(1640)
昭和11(1936)	12·30	昭和27(1952)	昭和16(1935)	寛永17(1640)
昭和10(1935)	12·30	昭和27(1952)	昭和17(1936)	寛永17(1640)
昭和9(1934)	12·30	昭和27(1952)	昭和18(1937)	寛永17(1640)
昭和8(1933)	12·30	昭和27(1952)	昭和19(1938)	寛永17(1640)
昭和7(1932)	12·30	昭和27(1952)	昭和20(1939)	寛永17(1640)
昭和6(1931)	12·30	昭和27(1952)	昭和21(1940)	寛永17(1640)
昭和5(1930)	12·30	昭和27(1952)	昭和22(1941)	寛永17(1640)
昭和4(1929)	12·30	昭和27(1952)	昭和23(1942)	寛永17(1640)
昭和3(1928)	12·30	昭和27(1952)	昭和24(1943)	寛永17(1640)
昭和2(1927)	12·30	昭和27(1952)	昭和25(1944)	寛永17(1640)
昭和1(1926)	12·30	昭和27(1952)	昭和26(1945)	寛永17(1640)
昭和53(1978)	昭和54(1979)	昭和55(1979)	昭和56(1980)	昭和57(1980)
昭和52(1977)	昭和53(1978)	昭和54(1979)	昭和55(1979)	昭和56(1980)
昭和51(1976)	昭和52(1977)	昭和53(1978)	昭和54(1979)	昭和55(1979)
昭和50(1975)	昭和51(1976)	昭和52(1977)	昭和53(1978)	昭和54(1979)
昭和49(1974)	昭和50(1975)	昭和51(1976)	昭和52(1977)	昭和53(1978)
昭和48(1973)	昭和49(1974)	昭和50(1975)	昭和51(1976)	昭和52(1977)
昭和47(1972)	昭和48(1973)	昭和49(1974)	昭和50(1975)	昭和51(1976)
昭和46(1971)	昭和47(1972)	昭和48(1973)	昭和49(1974)	昭和50(1975)
昭和45(1970)	昭和46(1971)	昭和47(1972)	昭和48(1973)	昭和49(1974)
昭和44(1969)	昭和45(1970)	昭和46(1971)	昭和47(1972)	昭和48(1973)
昭和43(1968)	昭和44(1969)	昭和45(1970)	昭和46(1971)	昭和47(1972)
昭和42(1967)	昭和43(1968)	昭和44(1969)	昭和45(1970)	昭和46(1971)
昭和41(1966)	昭和42(1967)	昭和43(1968)	昭和44(1969)	昭和45(1970)
昭和40(1965)	昭和41(1966)	昭和42(1967)	昭和43(1968)	昭和44(1969)
昭和39(1964)	昭和40(1965)	昭和41(1966)	昭和42(1967)	昭和43(1968)
昭和38(1963)	昭和39(1964)	昭和40(1965)	昭和41(1966)	昭和42(1967)
昭和37(1962)	昭和38(1963)	昭和39(1964)	昭和40(1965)	昭和41(1966)
昭和36(1961)	昭和37(1962)	昭和38(1963)	昭和39(1964)	昭和40(1965)
昭和35(1960)	昭和36(1961)	昭和37(1962)	昭和38(1963)	昭和39(1964)
昭和34(1959)	昭和35(1960)	昭和36(1961)	昭和37(1962)	昭和38(1963)
昭和33(1958)	昭和34(1959)	昭和35(1960)	昭和36(1961)	昭和37(1962)
昭和32(1957)	昭和33(1958)	昭和34(1959)	昭和35(1960)	昭和36(1961)
昭和31(1956)	昭和32(1957)	昭和33(1958)	昭和34(1959)	昭和35(1960)
昭和30(1955)	昭和31(1956)	昭和32(1957)	昭和33(1958)	昭和34(1959)
昭和29(1954)	昭和30(1955)	昭和31(1956)	昭和32(1957)	昭和33(1958)
昭和28(1953)	昭和29(1954)	昭和30(1955)	昭和31(1956)	昭和32(1957)
昭和27(1952)	昭和28(1953)	昭和29(1954)	昭和30(1955)	昭和31(1956)
昭和26(1951)	昭和27(1952)	昭和28(1953)	昭和29(1954)	昭和30(1955)
昭和25(1950)	昭和26(1951)	昭和27(1952)	昭和28(1953)	昭和29(1954)
昭和24(1949)	昭和25(1950)	昭和26(1951)	昭和27(1952)	昭和28(1953)
昭和23(1948)	昭和24(1949)	昭和25(1950)	昭和26(1951)	昭和27(1952)
昭和22(1947)	昭和23(1948)	昭和24(1949)	昭和25(1950)	昭和26(1951)
昭和21(1946)	昭和22(1947)	昭和23(1948)	昭和24(1949)	昭和25(1950)
昭和20(1945)	昭和21(1946)	昭和22(1947)	昭和23(1948)	昭和24(1949)
昭和19(1944)	昭和20(1945)	昭和21(1946)	昭和22(1947)	昭和23(1948)
昭和18(1943)	昭和19(1944)	昭和20(1945)	昭和21(1946)	昭和22(1947)
昭和17(1942)	昭和18(1943)	昭和19(1944)	昭和20(1945)	昭和21(1946)
昭和16(1941)	昭和17(1942)	昭和18(1943)	昭和19(1944)	昭和20(1945)
昭和15(1940)	昭和16(1941)	昭和17(1942)	昭和18(1943)	昭和19(1944)
昭和14(1939)	昭和15(1940)	昭和16(1941)	昭和17(1942)	昭和18(1943)
昭和13(1938)	昭和14(1939)	昭和15(1940)	昭和16(1941)	昭和17(1942)
昭和12(1937)	昭和13(1938)	昭和14(1939)	昭和15(1940)	昭和16(1941)
昭和11(1936)	昭和12(1937)	昭和13(1938)	昭和14(1939)	昭和15(1940)
昭和10(1935)	昭和11(1936)	昭和12(1937)	昭和13(1938)	昭和14(1939)
昭和9(1934)	昭和10(1935)	昭和11(1936)	昭和12(1937)	昭和13(1938)



横江頭首工



常西プロムナード

「新川郡常願寺川筋御普請所見取絵図」(富山県立図書館蔵)



あばれ川との戦い 常願寺川沿岸用水 【常東用水・常西用水】

平成22年3月 発行

発 行 常願寺川沿岸用水歴史冊子編さん委員会

(富山県耕地課/富山農林振興センター/水土里ネット富山/富山県土地改良事業団体連合会)

常願寺川沿岸用水土地改良区連合/常東用水土地改良区/常西用水土地改良区

事 務 局 水土里ネット富山 〒939-8214 富山市黒崎17番地

TEL076-424-3300 FAX076-424-3332 URL:<http://www.tomidoren.jp>

編集協力 青青編集

印 刷 富山スガキ株式会社

本冊子は農業用水水源地域保全対策事業普及促進の一環として作成したものである。